

補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画

基本的事項

1 団体の概要

団体名	長島町	国調人口(H17.10.1現在)	11,959
構成団体名		職員数(H20.4.1現在)	156

注1 団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記入し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。

2 「職員数」欄は、普通会計の全職員数を記入すること。

2 財政指標等

財政力指数	0.18(18年度)	標準財政規模(百万円)	4,905(18年度)
実質公債費比率(%)	17.5(19年度)	地方債現在高(百万円)	12,962(18年度)
経常収支比率(%)	95.1(18年度)	うち普通会計債現在高(百万円)	12,962(18年度)
実質収支比率(%)	6.4(18年度)	うち公営企業債現在高(百万円)	0(年度)
		積立金現在高(百万円)	1,363(18年度)

注1 財政力指数及び実質公債費比率については、平成18年度又は平成19年度の数値を、経常収支比率については、平成17年度又は平成18年度の数値をそれぞれ記入すること。これら以外の数値については、直近の地方財政状況調査及び公営企業決算状況調査の報告数値を記入すること。

なお、一部事務組合等に係る財政力指数、実質公債費比率、経常収支比率については、当該一部事務組合等の構成団体の各数値を加重平均したものをを用いるものとする（ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力指数1.0以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記入すること。）。

2 財政指標については、条件該当年度を（ ）内に記入すること。また、財政力指数以外の財政指標については、数値相互間で年度（地方財政状況調査における年度）を混在して使用することがないように留意すること。

3 合併市町村等における合併市町村基本計画等の要旨

<input type="checkbox"/> 新法による合併市町村、合併予定市町村の合併市町村基本計画の要旨 <input checked="" type="checkbox"/> 旧法による合併市町村の市町村建設計画の要旨 該当なし
〔合併期日：平成18年3月20日〕 両町の速やかな一体化を促進し、住民福祉の向上と新町全体の均衡ある発展を図る。

注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。

2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。

3 にしを付けた上で要旨を記入すること。また、要旨については、別様としても差し支えないこと。

4 財政健全化計画の基本方針等

区 分	内 容
計 画 名	公的資金補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画
計 画 期 間	平成20年度から24年度
既 存 計 画 と の 関 係	長島町行政改革大綱（平成18年度～平成22年度）
公 表 の 方 法 等	HPに掲載
基 本 方 針	<ul style="list-style-type: none"> 行政運営のスリム化・効率化による住民サービスの向上 健全な財政運営の確立 町民参画と協働のまちづくり

注 計画期間については、原則として平成20年度から24年度までの5か年とすること。

基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

(単位：百万円)

区 分		年利5%以上6%未満	年利6%以上7%未満	年利7%以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額				
	補償金免除額				
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額		12.1	20.3	32.4
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額				

注1 旧簡易生命保険資金・公営企業金融公庫資金に係る財政健全化計画を作成する場合には「旧資金運用部資金」欄を空欄とし、旧資金運用部資金に係る財政健全化計画を作成する場合には「旧簡易生命保険資金」欄及び「公営企業金融公庫資金」欄は、それぞれ平成20年度に承認された財政健全化計画に計上された額を参考値として()書きで記入すること(以下、6において同じ。)

2 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除(見込)額を記入すること。

3 各欄の数値は小数点第2位を切り上げて、小数点第1位まで記入すること。従って各欄の単純合計と「合計」欄の数値は一致しない場合があること。

6 平成20年度以降各期における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度末残高)	年利7%以上 (平成20年度末残高)	合 計
普通 会計債					
小 計 (A)		0	0	0	0
出 一般 会計 債等					
小 計 (B)					
合 計 (A)+(B)		0	0	0	0

【旧簡易生命保険資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成21年度末残高)	年利7%以上 (平成20年度9月期残高)	合 計
普通 会計債	義務教育施設整備事業		4,335		4,335
	一般単独事業		7,714	20,264	27,978
小 計 (A)			12,049	20,264	32,313
出 一般 会計 債等					
小 計 (B)					
合 計 (A)+(B)			12,049	20,264	32,313

【公営企業金融公庫資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成20年度9月期残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度9月期残高)	年利7%以上 (平成20年度9月期残高)	合 計
普通 会計債					
小 計 (A)					
出 一般 会計 債等					
小 計 (B)					
合 計 (A)+(B)					

注1 地方債計画の区分ごとに記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

財政状況の分析

区 分	内 容																				
財務上の特徴	<p>多額の公債費を抱えながらも、社会福祉の向上や遅れている社会資本整備のために積極的な財政運営を行い、新総合整備計画の一層の実現に向けて推進しているところであるが、人件費・公債費など義務的経費の占める割合が大きく財政を圧迫している状況である。また、補助団体等の合併・統合が遅れているため経費の圧縮が図られていないことや、高齢化による医療費の伸び、下水道事業等により繰出金が年々増えている状況である。</p> <p>今後も、経常経費の更なる見直しや総合振興計画により、事業の必要性・緊急性・優先度を検討し歳出全体の削減に努める。</p>																				
財政運営課題	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="438 680 630 725">課 題</td> <td data-bbox="633 680 1452 725">自主財源の確保及び使用料・手数料の見直し</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="438 730 1452 828"> <p>安定的な自主財源の確保を目指し、町税の収納率の向上に積極的に取り組み、使用料・手数料については、受益者負担の適正化を推進する観点から見直しを進め、歳入の確保に努める。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="438 833 630 878">課 題</td> <td data-bbox="633 833 1452 878">補助金・負担金の見直し</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="438 882 1452 1003"> <p>行政として対応すべき必要性、費用対効果、経費負担のあり方等について総合的に判断するため、補助金等交付の見直し基準を策定のうえ、補助金・負担金を精査し、整理・廃止・削減・統合等の見直しを図る。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="438 1008 630 1052">課 題</td> <td data-bbox="633 1008 1452 1052">財産処分と基金造成</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="438 1057 1452 1178"> <p>財政の健全化を図るため、財産の適性かつ効率的な活用に努めるとともに、行政財産及び普通財産等の未利用地など処分可能な財産については売却等をする。また、健全な財政運営を構築するため基金造成する。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="438 1182 630 1227">課 題</td> <td data-bbox="633 1182 1452 1227">公社・公営企業の経営健全化</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="438 1232 1452 1352"> <p>長島町観光公社等の管理運営については、サービスの向上と運営の効率化を図るとともに、総合的な検討を行い自主的な管理運営（独立採算）を推進する。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="438 1357 630 1402">課 題</td> <td data-bbox="633 1357 1452 1402">第三セクター事業の見直し</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="438 1406 1452 1482"> <p>第三セクター事業については、外部専門家を活用するなど監査体制を強化し、行政評価の視点も踏まえた点検評価の充実・強化を図り、統廃合・民間譲渡・完全民営化を含めた見直しをする。</p> </td> </tr> </table>	課 題	自主財源の確保及び使用料・手数料の見直し	<p>安定的な自主財源の確保を目指し、町税の収納率の向上に積極的に取り組み、使用料・手数料については、受益者負担の適正化を推進する観点から見直しを進め、歳入の確保に努める。</p>		課 題	補助金・負担金の見直し	<p>行政として対応すべき必要性、費用対効果、経費負担のあり方等について総合的に判断するため、補助金等交付の見直し基準を策定のうえ、補助金・負担金を精査し、整理・廃止・削減・統合等の見直しを図る。</p>		課 題	財産処分と基金造成	<p>財政の健全化を図るため、財産の適性かつ効率的な活用に努めるとともに、行政財産及び普通財産等の未利用地など処分可能な財産については売却等をする。また、健全な財政運営を構築するため基金造成する。</p>		課 題	公社・公営企業の経営健全化	<p>長島町観光公社等の管理運営については、サービスの向上と運営の効率化を図るとともに、総合的な検討を行い自主的な管理運営（独立採算）を推進する。</p>		課 題	第三セクター事業の見直し	<p>第三セクター事業については、外部専門家を活用するなど監査体制を強化し、行政評価の視点も踏まえた点検評価の充実・強化を図り、統廃合・民間譲渡・完全民営化を含めた見直しをする。</p>	
課 題	自主財源の確保及び使用料・手数料の見直し																				
<p>安定的な自主財源の確保を目指し、町税の収納率の向上に積極的に取り組み、使用料・手数料については、受益者負担の適正化を推進する観点から見直しを進め、歳入の確保に努める。</p>																					
課 題	補助金・負担金の見直し																				
<p>行政として対応すべき必要性、費用対効果、経費負担のあり方等について総合的に判断するため、補助金等交付の見直し基準を策定のうえ、補助金・負担金を精査し、整理・廃止・削減・統合等の見直しを図る。</p>																					
課 題	財産処分と基金造成																				
<p>財政の健全化を図るため、財産の適性かつ効率的な活用に努めるとともに、行政財産及び普通財産等の未利用地など処分可能な財産については売却等をする。また、健全な財政運営を構築するため基金造成する。</p>																					
課 題	公社・公営企業の経営健全化																				
<p>長島町観光公社等の管理運営については、サービスの向上と運営の効率化を図るとともに、総合的な検討を行い自主的な管理運営（独立採算）を推進する。</p>																					
課 題	第三セクター事業の見直し																				
<p>第三セクター事業については、外部専門家を活用するなど監査体制を強化し、行政評価の視点も踏まえた点検評価の充実・強化を図り、統廃合・民間譲渡・完全民営化を含めた見直しをする。</p>																					
留意事項																					

注1 「財務上の特徴」欄は、人口や産業構造、財政構造や地域特性等を踏まえて記載すること。また、財政指標等について、経年推移や類似団体との水準比較などをし、各自工夫の上説明すること。

2 「財政運営課題」欄は、税収入の確保、給与水準・定員管理の適正合理化、公債負担の健全化、公営企業繰出金の適正運用、地方公社・第三セクターの適正な運営等、団体が認識する財政運営上の課題及びその具体的施策について、優先度の高いものから順に記入する。また、財政運営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「財政運営課題」で取り上げた項目の他に、財政運営に当たって補足すべき事項を記入すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

今後の財政状況の見通し

(単位：百万円)

区 分	平成15年度 (計画前5年度) (決算)	平成16年度 (計画前4年度) (決算)	平成17年度 (計画前3年度) (決算)	平成18年度 (計画前々年度) (決算)	平成19年度 (計画前年度) (決算見込)	平成20年度 (計画初年度)	平成21年度 (計画第2年度)	平成22年度 (計画第3年度)	平成23年度 (計画第4年度)	平成24年度 (計画第5年度)
地方税	678	702	734	717	750	700	697	694	691	689
地方譲与税	228	270	276	287	202	192	192	192	192	192
地方特例交付金	24	20	22	21	9	9	9	9	9	9
地方交付税	4,310	4,135	4,088	4,370	4,285	4,260	4,132	4,008	3,888	3,771
小計(一般財源計)	5,240	5,127	5,120	5,395	5,246	5,161	5,030	4,903	4,780	4,661
分担金・負担金	204	189	211	202	173	173	173	173	173	173
使用料・手数料	54	52	61	60	52	52	52	52	52	52
国庫支出金	715	798	946	583	825	786	786	786	786	786
うち普通建設事業に係るもの	299	280	459	172	284	271	266	261	256	251
都道府県支出金	1,054	955	834	781	749	711	711	711	711	711
うち普通建設事業に係るもの	648	606	401	283	261	248	243	238	233	228
財産収入	73	65	83	96	40	50	50	50	50	50
寄附金	1	15								
繰入金	657	497	523	126	28	35	5	80	70	50
繰越金	347	347	551	100	318	246	205	104	104	106
諸収入	34	52	43	40	35	23	23	23	23	23
うち特別会計からの貸付金返済額										
うち公社・三社からの貸付金返済額										
地方債	1,455	1,176	1,440	1,459	1,424	1,480	1,459	1,441	1,224	1,209
特別区財政調整交付金										
歳入合計	9,834	9,273	9,812	8,842	8,890	8,717	8,494	8,323	7,973	7,821
人件費 a	1,712	1,715	1,809	1,628	1,620	1,632	1,559	1,488	1,425	1,371
うち職員給	1,093	1,094	1,087	1,051	1,046	1,054	1,006	961	920	885
物件費 b	910	972	976	848	980	965	932	901	871	843
維持補修費 c	30	47	45	53	23	23	23	23	23	23
a + b + c = d	2,652	2,734	2,830	2,529	2,623	2,620	2,514	2,412	2,319	2,237
扶助費	756	792	800	806	995	995	995	995	995	995
補助費等	648	687	737	641	660	750	749	748	747	747
うち公営企業(法適)に対するもの										
普通建設事業費	2,592	2,221	2,874	1,879	1,665	1,858	1,802	1,748	1,695	1,627
うち補助事業費	1,381	1,218	1,308	662	913	1,019	988	959	929	892
うち単独事業費	1,211	1,003	1,566	1,217	752	839	814	789	766	735
災害復旧事業費	36	121	84	260	244					
失業対策事業費										
公債費	1,640	1,593	1,554	1,567	1,567	1,509	1,556	1,537	1,522	1,514
うち元金償還分	1,336	1,317	1,305	1,330	1,338	1,293	1,344	1,329	1,318	1,315
積立金	66	1	20	200	242	212	215	218	18	18
貸付金										
うち特別会計への貸付金										
うち公社、三社への貸付金										
繰出金	767	620	811	632	646	553	553	553	553	553
うち公営企業(法非適)に対するもの	291	150	167	115	118	101	101	101	101	101
その他	3	1	2	2	2	2	2	2	2	2
歳出合計	9,160	8,770	9,712	8,516	8,644	8,499	8,386	8,213	7,851	7,693

【財政指標等】

(単位：百万円)

区 分	平成15年度 (計画前5年度) (決算)	平成16年度 (計画前4年度) (決算)	平成17年度 (計画前3年度) (決算)	平成18年度 (計画前々年度) (決算)	平成19年度 (計画前年度) (決算見込)	平成20年度 (計画初年度)	平成21年度 (計画第2年度)	平成22年度 (計画第3年度)	平成23年度 (計画第4年度)	平成24年度 (計画第5年度)
形式収支	674	603	100	326	246	218	108	110	122	128
実質収支	660	534	100	316	241	218	108	110	122	128
標準財政規模	4,831	4,686	4,755	4,905	4,804	4,804	4,804	4,804	4,804	4,804
財力指数	0.16	0.16	0.17	0.18	0.18	0.18	0.18	0.18	0.18	0.18
実質赤字比率 (%)										
経常収支比率 (%)	92.1	95.5	102.8	95.1	94.9	94.7	94.5	94.3	94.2	94.1
実質公債費比率 (%)	-	-	16.8	17.5	17.7	17.6	17.1	16.5	16.3	15.8
地方債現在高	12,749	12,599	12,834	12,962	13,035	12,956	13,002	12,908	12,755	12,573
積立金現在高	1,769	1,607	1,172	1,363	1,599	1,776	1,988	2,120	2,062	2,024
財政調整基金	666	693	571	571	571	571	571	491	421	371
減債基金	719	564	245	245	245	245	245	245	245	245
その他特定目的基金	384	350	356	547	783	960	1,172	1,384	1,396	1,408

注 実質公債費比率は、平成18年度(平成15年度から平成17年度までの3か年平均)の数値を基準年度とした場合は平成17年度欄から、平成19年度(平成16年度から平成18年度までの3か年平均)の数値を基準年度とした場合は平成18年度欄から、それぞれ記入すること。

行政改革に関する施策

項 目	の課題番号	具 体 的 内 容
1 合併予定市町村等にあつてはその予定とこれに伴う行革内容		
2 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減		
<div style="padding-left: 20px;">地方公務員の職員数の純減の状況</div>		<p>社会情勢や行政需要の変化に迅速かつ明確に対応するため、弾力かつ機能的な組織管理を行い、行政運営の合理化・効率化を進め定員管理を図る。 定員モデルの分析及び類似団体との比較、合併後の財政状況等を勘案し、平成22年度末までの5年間に24人削減する。</p>
<div style="padding-left: 20px;">給与のあり方</div>		
<div style="padding-left: 40px;">国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方</div>		<p>給料表を8級制を平成18年7月から6級制の新給料表の適用により実施する。</p>
<div style="padding-left: 40px;">技能労務職員の給与のあり方</div>		<p>技能労務職員等の見直しに向けた取組方針を平成20年3月に公表（技能労務職員の定員管理については、原則退職不補充とし、平成18年3月の合併以降採用は行っていない）平成18年7月1日付けで通し合給制（国公行一の合成）から国公行一二へ移行した。</p>
<div style="padding-left: 40px;">退職時特昇等退職手当のあり方</div>		<p>退職手当の支給率は国の制度に準ずる。 退職時特別昇給は平成16年度から廃止している。</p>
<div style="padding-left: 40px;">地域手当のあり方</div>		<p>職員に対する地域手当は設けていない。しかし、医師の確保が厳しい状況である中であり、医師に対する地域手当は特例として支給している。</p>
<div style="padding-left: 40px;">福利厚生事業のあり方</div>		<p>福利厚生事業の適正化：平成18年度以降、職員互助会への補助金を削減している。</p>
3 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用等		
<div style="padding-left: 20px;">物件費の削減</div>		<p>平成22年度まで臨時的経費以外年4%ずつ削減、平成23年度以降平準化</p>
<div style="padding-left: 20px;">指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用</div>		<p>直営施設・委託施設等について、指定管理者制度の導入を推進する。 公共施設等の建設・維持管理・運営等の民間資金・経営力・技術力を活用したPFI法の導入について推進する。</p>

行政改革に関する施策（つづき）

項 目	の課題番号	具 体 的 内 容																		
4 地方税の徴収率の向上、売却可能資産の処分等による歳入の確保		町税の確保（滞納整理の強化）・前納報奨金制度の廃止・納税報奨金の交付率の縮小・口座振替野の積極的な推進。 遊休地の売却処分の実施																		
5 地方公社の改革や地方独立行政法人への移行の促進		長島町観光公社については、指定管理者制度の導入を推進する。																		
6 行政改革や財政状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入																				
<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td data-bbox="143 513 654 624">行政改革や財政状況に関する情報公開</td> <td data-bbox="654 513 813 624"></td> <td data-bbox="813 513 2121 624">情報公開制度への対応として、広報誌やホームページを通して、職員の給与・定員管理の状況や財政の状況を公開する。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="143 624 654 730"> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td data-bbox="143 624 654 730">給与及び定員管理の状況の公表</td> <td data-bbox="654 624 813 730"></td> <td data-bbox="813 624 2121 730">人事行政の公表に関する国の要領等に基づき、積極的に公表する。 町広報・インターネットを通じて公表する。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="143 730 654 837">財政情報の開示</td> <td data-bbox="654 730 813 837"></td> <td data-bbox="813 730 2121 837">町広報・インターネットを通じて公表する。</td> </tr> </table> </td> <td data-bbox="654 624 813 730"></td> <td data-bbox="813 624 2121 730"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="143 837 654 944">公会計の整備</td> <td data-bbox="654 837 813 944"></td> <td data-bbox="813 837 2121 944">平成23年度までに、貸借対照表、行政コスト計算書、資金収支計算書、純資産変動計算書を整備する。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="143 944 654 1051">行政評価の導入</td> <td data-bbox="654 944 813 1051"></td> <td data-bbox="813 944 2121 1051">効果的かつ効率的な行政運営を行うため、平成19年度から行政評価システムを導入する。 行政評価システムの一環として事務事業評価システムを導入する。</td> </tr> </table>	行政改革や財政状況に関する情報公開		情報公開制度への対応として、広報誌やホームページを通して、職員の給与・定員管理の状況や財政の状況を公開する。	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td data-bbox="143 624 654 730">給与及び定員管理の状況の公表</td> <td data-bbox="654 624 813 730"></td> <td data-bbox="813 624 2121 730">人事行政の公表に関する国の要領等に基づき、積極的に公表する。 町広報・インターネットを通じて公表する。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="143 730 654 837">財政情報の開示</td> <td data-bbox="654 730 813 837"></td> <td data-bbox="813 730 2121 837">町広報・インターネットを通じて公表する。</td> </tr> </table>	給与及び定員管理の状況の公表		人事行政の公表に関する国の要領等に基づき、積極的に公表する。 町広報・インターネットを通じて公表する。	財政情報の開示		町広報・インターネットを通じて公表する。			公会計の整備		平成23年度までに、貸借対照表、行政コスト計算書、資金収支計算書、純資産変動計算書を整備する。	行政評価の導入		効果的かつ効率的な行政運営を行うため、平成19年度から行政評価システムを導入する。 行政評価システムの一環として事務事業評価システムを導入する。		
行政改革や財政状況に関する情報公開		情報公開制度への対応として、広報誌やホームページを通して、職員の給与・定員管理の状況や財政の状況を公開する。																		
<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td data-bbox="143 624 654 730">給与及び定員管理の状況の公表</td> <td data-bbox="654 624 813 730"></td> <td data-bbox="813 624 2121 730">人事行政の公表に関する国の要領等に基づき、積極的に公表する。 町広報・インターネットを通じて公表する。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="143 730 654 837">財政情報の開示</td> <td data-bbox="654 730 813 837"></td> <td data-bbox="813 730 2121 837">町広報・インターネットを通じて公表する。</td> </tr> </table>	給与及び定員管理の状況の公表		人事行政の公表に関する国の要領等に基づき、積極的に公表する。 町広報・インターネットを通じて公表する。	財政情報の開示		町広報・インターネットを通じて公表する。														
給与及び定員管理の状況の公表		人事行政の公表に関する国の要領等に基づき、積極的に公表する。 町広報・インターネットを通じて公表する。																		
財政情報の開示		町広報・インターネットを通じて公表する。																		
公会計の整備		平成23年度までに、貸借対照表、行政コスト計算書、資金収支計算書、純資産変動計算書を整備する。																		
行政評価の導入		効果的かつ効率的な行政運営を行うため、平成19年度から行政評価システムを導入する。 行政評価システムの一環として事務事業評価システムを導入する。																		
7 その他																				

注1 上記区分に応じ、「財政状況の分析」の「財政運営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、に付した課題番号を引用しつつ、記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

